

暮らしの情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

福祉

9月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います

特別養護老人ホームの入所は、要介護度や介護者の状況などを考慮し、年2回の優先度評価に基づき決定しています。優先度評価を希望する方はお申し込みください。3月に評価を受け、要介護度や介護者の状況に変更がない方は、申し込み不要です。既に特別養護老人ホームへ入所している方は申し込みできません。

区内在住で要介護度が原則3以上の認定を受け、常に介護を必要とし、自宅で介護を受けることが困難な次のいずれかに該当する方

- ①入所を初めて申し込む
 - ②既に申し込んでいるが要介護度や介護者の状況が変わった
 - ③昨年9月以前に評価を受けたが、入所できていない
- ※要介護1・2でも特例入所の要件に該当すれば申し込み可
- 申込書配布・提出先
地域包括支援センター、地域福祉課、問合先
- 申込期限 8月31日
- 介護保険課介護保険担当
☎5744-1258 FAX5744-1551

健康

ひきこもり・生きづらさ茶話処

参加者同士やスタッフとの語り合い、相談ができます。

- ☎7月7日(水)午後1時30分～4時
- ☎蒲田地域庁舎
- ☎先着20名 ※事前予約制
- ☎問合先へ電話
- 健康づくり課健康づくり担当
☎5744-1683 FAX5744-1523

在宅で医療を受けたい方のために

往診などに関する相談をお受けします。

- 区内在住の方とその家族
- 在宅医療相談窓口専用ダイヤル
☎5744-1632
- (午前9時～正午。休日、年末年始を除く)
- ※お住まいの地区ごとに相談受付日が異なります
- 大森地区=火曜、第2・4金曜

- 田園調布地区=月・木曜
蒲田地区=水曜、第1・3・5金曜
- 健康医療政策課地域医療政策担当
☎5744-1264 FAX5744-1523

がん検診等の自己負担金制度が変わります

区が独自で実施していた75歳以上の方を対象とした自己負担金免除の制度を、検診・健診事業の公平性の確保のため廃止しました。そのため、今年度から74歳以下の方と同様に自己負担金が必要になります。

- 健康づくり課健康づくり担当
☎5744-1265 FAX5744-1523

税・国保・介護保険

住民税・国民健康保険料・介護保険料などをお支払いの方へ

1 納め忘れのない口座振替をご利用ください

☎口座のある金融機関かゆうちょ銀行へ口座振替依頼書、預貯金通帳、届出印を持参。問合先へ口座振替依頼書を郵送も可

※住民税と国民健康保険料はキャッシュカードで申し込みが可能です。利用できる金融機関についてはお問い合わせください

2 モバイルレジで簡単にお支払いできます

納付書のバーコードをスマートフォンで読み取ることで、モバイルバンキングやクレジットカード払いができます。またスマートフォン決済(PayPayなど)でも納付可能になりました。

※介護保険料はモバイルバンキングのみ利用可

◇1 2ともに◇

特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料を納付書でお支払いの方

特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税
=納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

国民健康保険料
=国保年金課国保料収納担当

☎5744-1209 FAX5744-1516

介護保険料=介護保険課収納担当
☎5744-1492 FAX5744-1551

傍聴

(仮称)新大田区生涯学習推進計画策定会議

- ☎6月21日(月)午後2時～4時
- ☎池上図書館
- ☎先着5名
- ☎問合先へ電話。6月18日締め切り
- ☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当
☎5744-1443 FAX5744-1518

高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

- ☎6月24日(休)午後1時30分～3時30分
- ☎消費者生活センター
- ☎先着5名程度
- ☎問合先へ電話。6月23日午後5時締め切り
- ☎高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1257 FAX5744-1522
- ☎介護保険課計画担当
☎5744-1732 FAX5744-1551

都市計画マスタープラン改定推進委員会

- ☎6月25日(金)午前9時30分から
- ☎区役所本庁舎11階
- ☎先着10名
- ☎当日会場へ
- ☎都市計画課計画調整担当
☎5744-1333 FAX5744-1530

まちづくり認定審査会

- ☎6月25日(金)午後2時～4時
- ☎消費者生活センター
- ☎先着10名
- ☎当日会場へ
- ☎鉄道・都市づくり課鉄道・都市づくり担当
☎5744-1356 FAX5744-1526

相談

ハチの巣に関する相談専用電話



スズメバチの巣

専門業者が相談をお受けします。私有地内につくられたスズメバチの巣は土地や建物の管理者が承諾した場合、無料で撤去します。そのほかの場合は対処方法をアドバイスします。

- 相談専用電話 ☎5747-4010
- 開設期間 6月14日(月)～10月15日(金)の平日、午前9時～午後5時
- ☎生活衛生課環境衛生担当
☎5764-0694 FAX5764-0711

募集

自社の商品を全国のバイヤーにPRするため共同出展しませんか



(公財)大田区産業振興協会では、商業展示会「東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2021」に区内企業と共同出展します。詳細はお問い合わせください。

- ☎10月13日(水)～15日(金)
- ☎東京ビッグサイト(江東区有明3-11-1)
- ☎問合先HPから申し込み
- ☎(公財)大田区産業振興協会
☎3733-6126
☎3733-6496
- 詳細はコチラ

秋田県美郷町「味郷くらぶ」



友好都市の秋田県美郷町のおいしい「味」を堪能してみませんか。詳細は申込書(区施設で配布。区HPからも出力可)をご覧ください。

- 品物・価格
- 100%美郷町産あきたこまち一等米、シャインマスカットなど。1口5,000円から受け付け
- ☎文化振興課文化振興担当
☎5744-1226 FAX5744-1539

お知らせ

建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール

6月21～25日に区職員、労働基準監

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご覧ください。 [詳細はコチラ▶](#)



新型コロナワクチン接種について

大田区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎6629-6342 FAX5744-1574
(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)
※間違い電話が多くなっています。今一度、番号をお確かめの上お電話ください

症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口

- 東京都発熱相談センター(24時間対応) ☎5320-4592
- 大田区相談センター(平日、午前9時～午後5時) ☎5744-1360 FAX5744-1524

感染への不安のある方

- 東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550571
(午前9時～午後10時 土・日曜、休日も対応) FAX5388-1396
※多言語(英・中・ハングル)による相談も可

ご注意ください| 新型コロナワクチン接種の関連詐欺

- 接種は無料です。接種のために金銭を要求されることはありません
 - 「ワクチン接種のご案内」をかたった不審なメールには返信しない・URLは開かないでください
- 金銭・個人情報狙われています。不安なことがあったら、
新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン(☎0120-797-188)へ